

【改定】「水と緑」の基本計画」の概要（令和元年度 確認・公表）

計画名	「水と緑」の基本計画（H16.3策定、R6.3更新）		
提出機関名	秋田県	対象地域	秋田県全域
メイン課題	生態系、水辺空間		
計画概要	人と自然との共生を目的に「健全な生態系の維持・回復」「良好な景観の形成」「人と自然との豊かなふれあい」に取り組むこととし、「河川・海岸・湖沼」では生物多様性の確保や親水空間の整備等、「ため池・農業用排水路」では農山村の保全・回復等にも取り組む。		
計画の特徴	市町村、県民、事業者等との綿密な連携・協働により、森林、河川等、ため池等におけるハード・ソフト施策と県民の理解を促進する施策を推進。		



【改定内容】 「～大変革の時代～新秋田元気創造プラン」や「第3次秋田県環境基本計画」との整合を図りながら、「水と緑の条例」の趣旨の実現を図るため、県が行う様々な施策について、計画の目標や施策の方向を体系的に定めたものであり、情勢等の変化に対応するため、前計画の策定から5年を目途に見直しを行った。

【実施体制】		秋田県「水と緑」の協議会			
地方公共団体	都道府県	○	○計画体系		
	政令指定都市	-	○推進体制及び進行管理		
	市区町村	○	幅広く県民の意見を聴きながら推進するため、定期的な秋田県「水と緑」の協議会での開催や意見を踏まえつつ、計画の進行管理等を実施。		
国の地方支分部局	○	森林	健全な生態系の維持・回復 ● 健全な生態系の維持・回復 ● 生物多様性の確保	良好な景観の形成 ● 彩り豊かな森林づくり	人と自然との豊かなふれあい ● ふれあいの森林づくり
有識者	○	河川・海岸・湖沼	● 生物多様性の確保 ● 河川等の整備にあたっては環境に配慮した工法を取り入れるなど、健全な生態系を保全しながら水辺環境の整備を進める。 ● 多様な魚類の生息環境を確保等、自然豊かな海岸の保全を図る。	● 魅力ある河川空間等を保全・回復するため、現状の地形を生かした整備や、豊かな自然景観の創出に努める。	● 親水空間の整備 ● 日常的なレクリエーションの場や身近な自然を学ぶ場として、潤いと安らぎ空間の整備に努める
事業者	○	ため池・農業用排水路	● 生物多様性の確保 ● 中山間地域の保全のため、ため池等の整備にあたっては、周辺環境との調和や生態系の保全に配慮する。	● 農山村風景の保全・回復 ● 美しい農山村景観との調和や、歴史的な農業用水利施設の保全に配慮する。	● 親水空間の整備 ● 自然体験学習の場や、都市住民との交流の場として、潤いのある快適な生活環境の整備に配慮する。
団体（NPOなど）	○				
住民	○				
その他（ ）	-				

